

大津杉水 土地

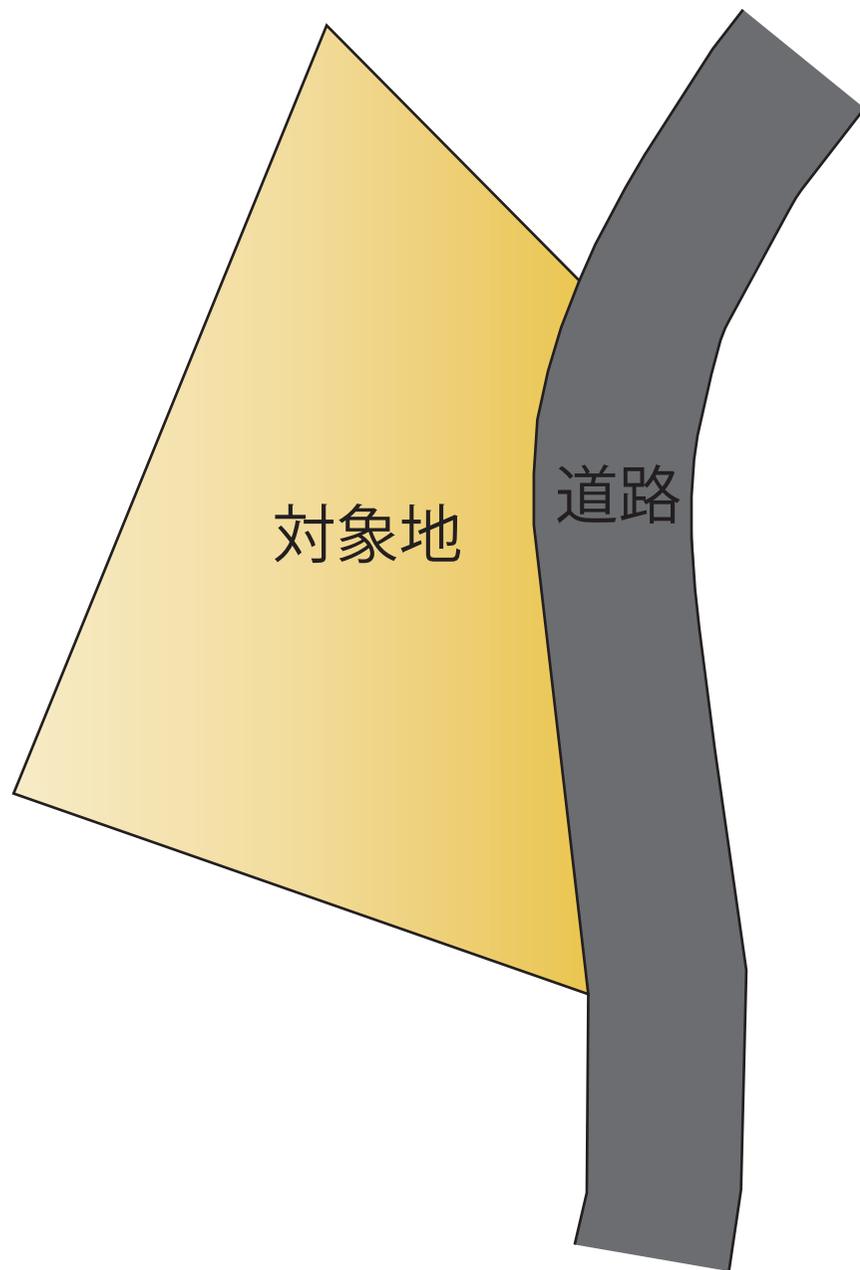


所在地	菊池郡大津町大字杉水2451付近【ナビ検索】			区域区分	非線引き
売買代金	12,000,000円			用途地域	無指定
土地面積	240.81㎡			電柱	—
接道	東側道路 幅員4m			 Instagram  HP	
交通	【産交バス】杉水 徒歩約2分				
建ぺい	70%	容積	200%		
地目	宅地	引渡時期	相談		
上水	前面	下水	浄化槽		
小学校	護川小	中学校	大津北中		
備考	・必要経費:仲介手数料 ・現況渡し ・建築条件なし				
広告有効期限	2025/10/31		取引形態:一般		

熊本県知事(1)第5535号

株式会社 MR不動産

〒862-0951 熊本市中央区上水前寺1丁目12-25 EDEN SUIZENJI 2F
TEL:096-284-1286 FAX:096-284-1285





40m

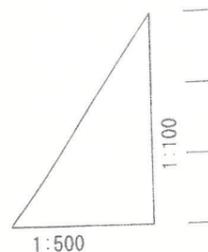
1:800



1号マホ
H=1.60m

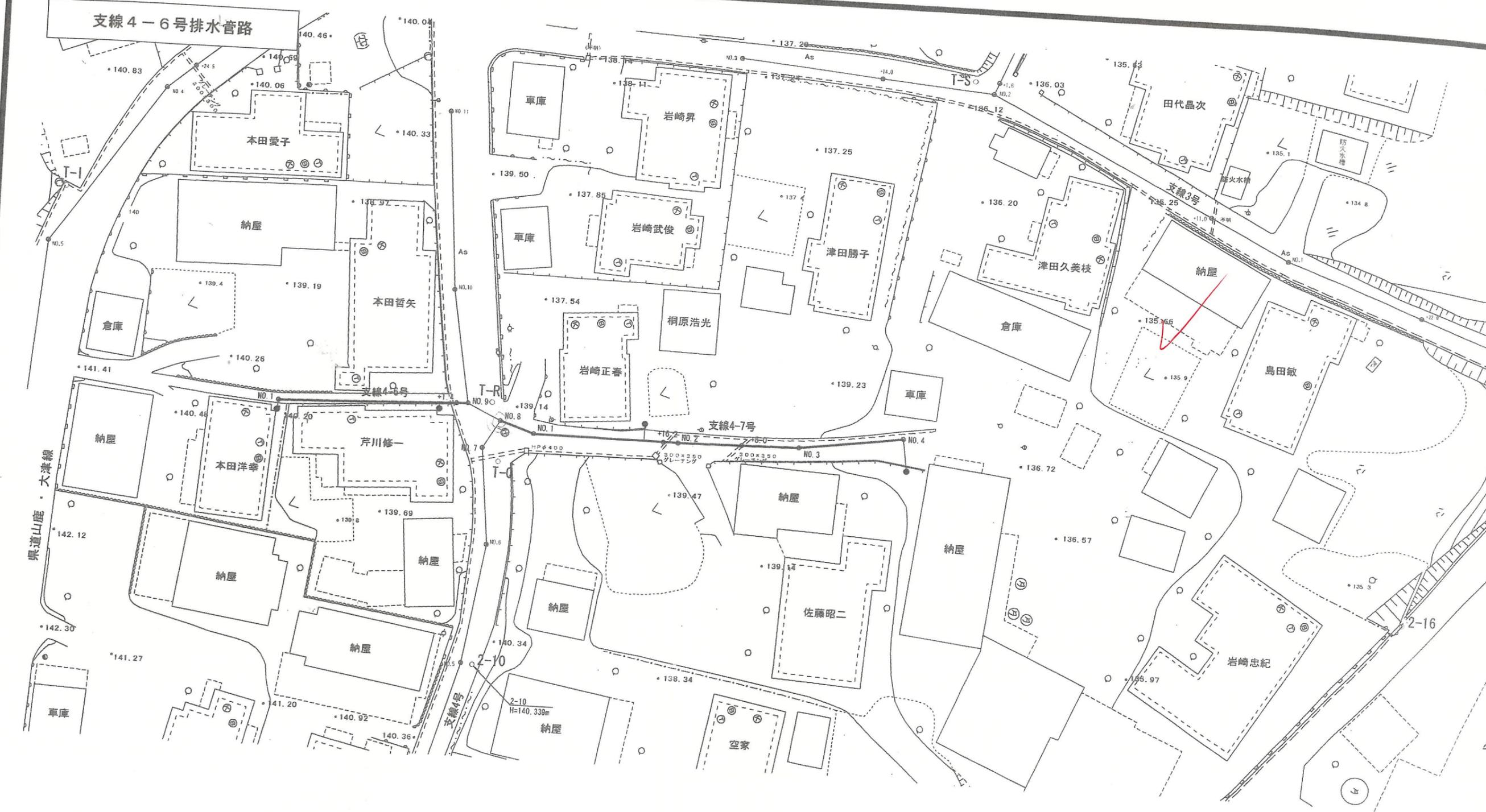
130.00

125.00

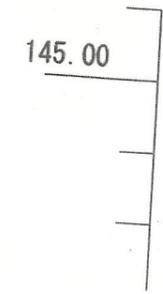


概要		VUφ150mm L=39.90m 70.00‰		VUφ150mm L=42.00m 30.00‰		VUφ150mm L=31.50m 50.00‰		
掘削深		1.69 1.62	1.78	1.72	1.90	2.03 1.73	1.58	1.49
土被り		1.42 1.35	1.51	1.45	1.63	1.76 1.46	1.31	1.23
管底高		130.147 130.259	131.680	132.940	133.270	134.200 134.500	135.200	136.075
地盤高		131.73 131.77	133.35	134.55	135.06	136.12	136.67	137.46
追加距離		0.00 1.60	21.90	39.90	50.90	81.90	95.90	113.40
区間距離		0.00 1.60	20.30	18.00	11.00	31.00	14.00	17.50
測点		NO.0 +1.6	+22.0	NO.1	+11.0	NO.2	+14.0	NO.3

支線4-6号排水管路



県道山鹿・大津線



副管 A-4型
H=2.28m
支線4号排水管路合流
H=1.79m (φ600)

10-1 (起点) T-8t (小型用φ300)

135.00

130.00

圧送 + 自然流下区間 L=50.40m

町道側

複合配管区間 VUφ150mm VPφ75mm L=50.40m
-5.00%

3.96

3.19
3.21

1.98
1.94
1.96

1.68

1.67
1.69

1.54

3.69

2.93
2.95

1.72
1.68
1.70

1.42

1.40
1.42

1.28

135.656
135.636

135.614
135.594

135.513
135.504
135.484

135.445

135.410
135.390

135.325

139.49

138.70

137.39
137.34

137.02

136.97

136.76

0.00

4.40

20.60
22.40

30.30

37.40

50.40

0.00

4.40

16.20
1.80

7.90

7.10

13.00

NO.0

NO.1

+16.2
NO.2

+8.0

NO.3

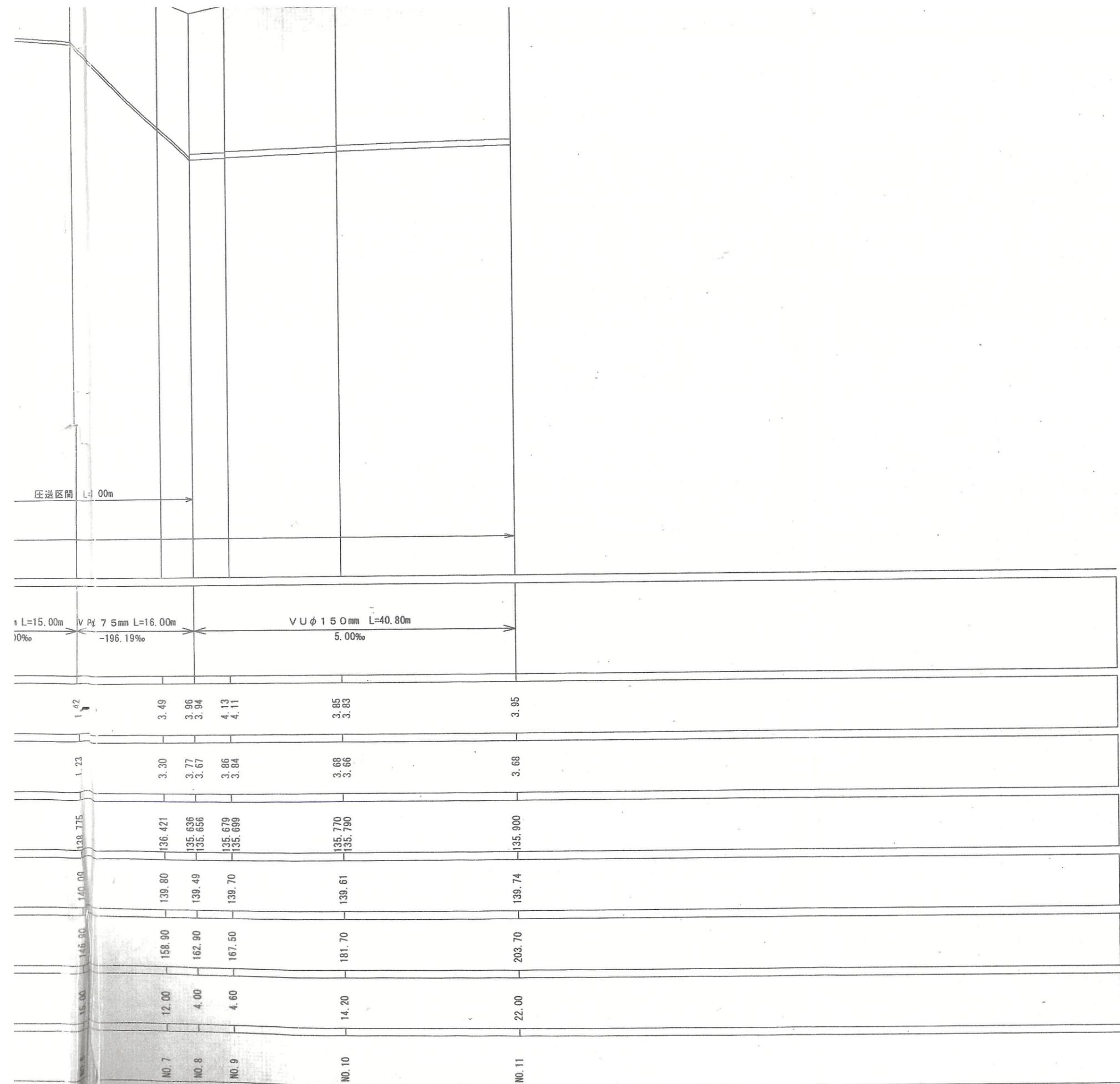
NO.4

(特記事項)

図面の名称

平成17年度
農業集落排水資源循環統合補助事業
杉水地区 計画平面・縦断図
支線4-6号排水管路
支線4-7号排水管路

区分	計画	全計	実施
受注者名	熊本県土地改良事業団体連合会調査課(TEL:)		
測量	同上		
	管理技術者	高村 俊郎	
設計	管理技術者	高村 俊郎	照査技術者
	大津町		
発注機関	監督職員	坂田 敬介	監督職員



(特記事項)	図面の名称			図面番
	平成17年度 農業集落排水資源循環統合補助事業 杉水地区 計画平面・縦断図 支線4号排水管路			30
区分	計画	全計	実施	
受注者名	熊本県土地改良事業団体連合会調査課 (TEL: 096-355-)			
測量	同上			
設計	管理技術者 高村 俊郎	照査技術者 林田 謙		
発注機関	大津町			
	監督職員 坂田 敬介	監督職員		



ガス導管埋設状況調査 依頼票 (FAX送信票)

年 月 日

対象地に印 (蛍光ペン不可) を付けた住宅地図を併せて

お問合せください。

ガス導管埋設状況を調査目的以外に使用しないようにお願いします。

受付時間 平日10:00~17:00

※回答は翌営業日以降になります

※本枠内をご記入ください

会社名	担当者
株式会社MR不動産	岩見 様
電話番号	(096) 284 - 1286
FAX番号	(096) 284 - 1285

お問合せ先	
西部ガス熊本株式会社	
FAX	096-370-8692
TEL	096-370-8612

調査場所	物件名	住所	
	①		菊池郡大津町大字杉水 2453番 (地番)
	②		
	③		
	④		
	⑤		
住所は住居表示での記載をお願いします。(造成地など住居表示がない場合を除く) 正確な場所特定のために、調査場所ごとの住宅地図を必ず添付ください。			
調査目的	新築 / 建替・リフォーム / 土地売買 / 中古住宅売買 不動産鑑定 / その他 ()		
建物用途	戸建住宅 / 建築工事 / 店舗 / 集合住宅 / その他 ()		
現状敷地情報	未開発地 / 更地 / 空地 / 既設建物あり / 駐車場 / その他 ()		

(注)

- ・当調査依頼はメールでは受け付けておりません。ご了承ください。
- ・「ガス導管埋設状況調査 依頼票 (FAX送信票)」は、インターネットの検索「西部ガス熊本 ガス管埋設状況」にて「電話でのお問い合わせ」→「不動産調査等、掘削を伴わない配管状況のお問い合わせ」からダウンロードできます。

~埋設管状況調査 受付方法変更についてのお知らせ~

西部ガス熊本株式会社
いつものお別と、新しい明日を。

西部ガス熊本では、原則WEBでの受付に変更となります。

西部ガス熊本 「ご相談・お問い合わせ」より申請をお願いいたします。

西部ガス熊本

緊急のとき、お困りのときは

ご相談・お問い合わせ

ご家庭のお客さま 業務用・産業用のお客さま

五二五 > ご相談・お問い合わせ

道路のガス管について

不動産調査など、掘削を伴わない配管状況のお問い合わせ

原則WEBでの受付とさせていただきます。

WEB申請はこちら

返信

株式会社MR不動産
岩見 様

いつもお世話になっております。
お問い合わせの件、下記の通りとなります。よろしくお願いたします。

(本状含め: 2 枚)

	供給エリア	前面道路 埋設管	敷地への供給管	配管図
調査場所	① 内・外	有・無 (mm)	有・無 (mm)	有・無
	② 内・外	有・無 (mm)	有・無 (mm)	有・無
	③ 内・外	有・無 (mm)	有・無 (mm)	有・無
	④ 内・外	有・無 (mm)	有・無 (mm)	有・無
	⑤ 内・外	有・無 (mm)	有・無 (mm)	有・無
備考				

(報告者名 黒坊)

別記様式第11号
大津町教育委員会 様

埋蔵文化財包蔵地照会依頼書

提出日	令和 7年 2月 2日	受付番号:	24 935
依頼者	住所	熊本市中央区上水前寺 1-12-25	
	商号又は名称	株式会社 MR 不動産	
	担当者		
	電話	096-284-1286	
	FAX	096-284-1285 ※正しいです	
	E-mail		
包蔵地確認を行う土地	所在地	大津町 杉水 2453 (地番)	
	現況	<input type="checkbox"/> 造成地 <input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 田 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 山林 <input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	予定工期	<input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで	
確認目的	<input type="checkbox"/> 不動産鑑定 <input type="checkbox"/> 開発行為 (事前調査を含む) <input type="checkbox"/> 予備調査 <input type="checkbox"/> その他 ()		
特記事項			

以下、大津町教育委員会回答欄

回答日	令和 7年 2月 3日
確認事項	<input type="checkbox"/> 包蔵地・遺跡内 <input type="checkbox"/> 包蔵地・遺跡等の隣接地 <input checked="" type="checkbox"/> 開発区域及びその周辺に包蔵地・遺跡等はありません 遺跡名:
今後の手続き	<input type="checkbox"/> 文化財保護法 第93条・94条の届出が必要 ・当該地は、周知の埋蔵文化財包蔵地です。工事等を行われる際は、文化財保護法に基づき、工事着工予定日の60日前までに届出が必要です。 ・土地売買等の際は、当該地が包蔵地・遺跡等であることを売り渡し先にお伝えください。 ・工事の際は、事前に確認調査が必要な場合があります。また、確認調査の結果、本調査が必要になることがあります。
	<input checked="" type="checkbox"/> 文化財保護法 第93条・94条の届出不要 ・工事の途中で、遺構や遺物等を発見された場合には、そのままの状態で速やかに大津町教育委員会までご連絡ください。(文化財保護法第96条) ・周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地の場合、念のため試掘調査や立会調査をお願いすることがあります。
	<input type="checkbox"/> 後日回答 ・教育委員会において協議を行い、後日回答させていただきます。
特記事項	

(受付印)

大津町教育委員会 生涯学習課
 〒869-1292 大津町大字大津 1233 番地
 大津町役場 庁舎 2階
 TEL 096-293-2160 / FAX 096-293-9512
 shougai@town.ozu.kumamoto.jp

対応者

回答状況



窓 回答済
FAX回答済
E-mail回答済



